

大阪市立幼稚園・小学校・中学校の幼児児童生徒、保護者及び学校関係者の皆さまへ

この間、新型コロナウイルス対策にご協力いただき、感謝申し上げます。

また、4月7日に実施を予定しておりました入学式につきまして、前日に延期することとなり、皆さまに多大なご負担をおかけいたしました。とりわけ、せっかくの入学式を楽しみにされていたお子さまや保護者の皆さまにおかれましては、急な対応となり、大変申し訳なく思っています。

このたび、内閣総理大臣から大阪府全域に対し、5月6日（水）までの約1か月間を期間とする「緊急事態宣言」が出されました。それを受け、「第11回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」におきまして、「大阪府緊急事態措置」が決定されました。

大阪市においても、「緊急事態宣言」を受けた対応といたしまして、臨時休業期間を5月6日（水）まで延長し、4月7日（火）以降の入学式、入園式及び始業式についても、5月6日（水）まで行わないことといたしました。

また、週2回程度実施するとしておりました登校日についても、中止することといたしました。しかしながら、この登校（園）日は、臨時休業中の学校園と子どもたちや保護者とのつながりを保つ重要な取り組みです。大阪府下の感染者数等の状況を見ながらになりますが、4月20日（月）以降で実施できるかどうか、検討してまいります。

その中で、4月12日（日）・13日（月）・14日（火）には、保護者（中学校については保護者または生徒）の皆さまに、学校園を通じて、教科書・自宅学習のプリント・教材等を配付するとともに、幼児児童生徒の健康確認の聞き取り、ご家庭での健康観察のお願いを行う予定です。4月20日（月）からは、教育委員会作成の「学習動画」の配信を予定しています。ご活用いただきますようお願いいたします。

今回の「緊急事態宣言」は、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大を瀬戸際で食い止めるために、この時期にこそ、市民のみなさまの意識や行動の変容が不可欠であるとの判断のもとで出されたものです。臨時休業の延長等の扱いは、学校園現場や子どもたち、保護者の皆さまへの影響が大変大きいものであることは、私自身重く受けとめております。臨時休業期間中の子どもたちの学習や健康管理は、来る学校園の再開に向けて、不可欠な取り組みでありますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申

し上げます。

学校園の臨時休業措置が延長されることは、子どもたちや保護者の皆さまにとって、本当につらいことと存じます。私をはじめ教育行政、学校園の教職員もそのつらさを共有しています。一日も早く子どもたちのために学校園を再開できるように、それぞれが新型コロナウイルスに打ち勝つための意識の改革と行動をもって、一丸となって取り組んでいきますので、皆さまのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

令和2年4月8日

大阪市教育局教育長 山本 晋次